

令和五年第一回
世田谷区教育委員会定例会

時 令和五年一月二十四日
所 世田谷区教育委員会会議室

午前十時開議

○渡部教育長 ただいまから令和五年第一回世田谷区教育委員会定例会を開会いたします。

まず、次第の1、令和四年第二十三回定例会会議録の承認についてですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、会議録を承認することといたします。

次第の2、本日の署名委員を指名させていただきます。澁澤委員と坂倉委員、どうぞよろしく願います。

本日は議案四件と事務局からの報告が九件ございます。

それでは、次第の3、議事に入ります。

日程第一から日程第三までを併せて上程いたします。

〔大野調整係長朗読〕

日程第一 議案第一号 世田谷区立学校公文書管理規則の一部を改正する規

則

日程第二 議案第二号 世田谷区立学校公文書管理規則の一部改正

日程第三 議案第三号 世田谷区立学校管理運営規則の一部を改正する規則

○渡部教育長 議案第一号から議案第三号までの三件につきまして、知久教育総務部長より提案理由の説明をお願いします。

○知久教育総務部長 それでは、議案第一号から議案第三号までの三件を一括して御説明申し上げます。

これらの規則等は、いずれも世田谷区公文書管理条例等の一部改正に伴い改正する必要が生じたものでございます。

まず、議案第一号、世田谷区立学校公文書管理規則の一部を改正する規則でございます。資料右上ページ下段、提案説明を御覧ください。本案は、世田

谷区公文書管理条例等の一部改正により、世田谷区立学校の公文書に関し、保存期間満了後の措置等について定める必要があるため、提出するものです。

改正内容ですが、学校運営等に関する重要な事項が記載された公文書は、保存期間が満了した後も廃棄せずに重要公文書として永久保存し、それ以外の文書は廃棄に至るまでの手続きを規定するため、所要の改正を行うものでございます。

資料五ページ以降、新旧対照表をお付けいたしております。九ページを御覧ください。九ページ以降、一〇ページ、一一ページにございます第十四条、第十五条が主な改正点となり、その他は付随する規程の整備となります。

続きまして、議案第二号、世田谷区立学校公文書管理規程の一部改正でございます。資料の一ページ下段、提案説明を御覧ください。本案は、世田谷区公文書管理条例等の一部改正により、世田谷区立学校の公文書に関し、文書主任の処理事項等について定める必要が生じたため、提出するものでございます。

資料の六ページ、七ページの新旧対照表でございますが、こちら第四条の文書主任の処理事項に「重要公文書の評価選別に関すること。」を新たに加えるものでございます。

最後でございますが、議案第三号、世田谷区立学校管理運営規則の一部を改正する規則でございます。

資料の一ページ下段、提案説明を御覧ください。本案は、世田谷区公文書管理条例等の一部改正により、世田谷区立学校において備えなければならない表簿の保存期間について改正する必要があるため、提出するものです。

資料の一四ページの新旧対照表でございますが、第三十八条第二項において、表簿の保存期間を規定していますが、文書の存否を正確に管理するため、「長期」を「三十年」に改めるものでございます。

以上の三件につきましては、いずれも令和五年一月二十七日から施行とし、

令和四年四月一日に遡って適用いたします。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○渡部教育長 それでは、議案第一号から議案第三号までの三件について一括して採決することにします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、採決に入ります。

議案第一号から議案第三号までの三件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、議案第一号から議案第三号までの三件を原案のとおり承認いたします。

次に、日程第四を上程いたします。

〔大野調整係長朗読〕

日程第四 議案第四号 区議会提出議案に関する意見聴取（世田谷区立八幡中学校校舎一部改築工事請負契約）

○渡部教育長 議案第四号につきまして、知久教育総務部長より提案理由の説明をお願いします。

○知久教育総務部長 議案第四号につきまして御説明申し上げます。

資料右上ページ下段、提案説明を御覧ください。世田谷区立八幡中学校校舎一部改築工事請負契約につき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十九条の規定に基づき区長から意見を求められましたので御審議願うもので

ございます。

資料四ページを御覧ください。世田谷区立八幡中学校校舎一部改築工事請負契約について御説明いたします。記書きの3、契約金額は七億八千六百六万円、契約の相手方につきましては、小俣・石栄建設共同企業体でございます。工期は契約の日から令和六年七月十二日までです。

参考といたしまして、次のページ以降に入札経過調書、工事概要、配置図、一階平面図、二階平面図、立面図を添付してございます。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、議案第四号、区議会提出議案に関する意見聴取（世田谷区立八幡中学校校舎一部改築工事請負契約）について採決を行います。本議案を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○渡部教育長 御異議なしと認め、本件を原案のとおり承認いたします。それでは次第の4、報告事項の聴取に入ります。

(1)令和四年第四回区議会定例会（代表・一般）における主な質問について、本件に関して、井上教育総務課長より説明をお願いいたします。

○井上教育総務課長 それでは、令和四年第四回区議会定例会における主な質問につきまして御報告させていただきます。

資料を御覧ください。一ページ目の1、議会日程等でございます。令和四年第四回区議会定例会でございますけれども、代表質問は昨年十一月二十八日でございます。また、一般質問は翌二十九日から三十日にかけて行われてございます。全ての質問及び答弁につきましては、区のホームページ上で二月中旬か

ら閲覧が可能となる予定と聞いてございます。本日は、参考までに第四回区議会定例会における教育領域の主な質問、答弁の要旨を資料二ページから五ページの別紙ということでまとめさせていただきます。後ほど御覧いただければと思います。

簡単ですが、報告は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(2)区立幼稚園、小学校及び中学校の卒業（修了）式・入学（園）式の日程について、本件に関して、井上教育総務課長より説明をお願いします。

○井上教育総務課長 それでは、区立幼稚園、小学校及び中学校の卒業（修了）式・入学（園）式の日程につきまして御説明させていただきます。

それぞれの日程につきましては、資料に記載のとおりとなっております。それぞれの日程につきましては、資料に記載のとおりとなっております。参加者の感染リスクを低減するが、園児や児童・生徒の健康と安全を第一に、参加者の感染リスクを低減する対策を講じた上で開催をいたします。式典の参加者につきましては、令和元年度の卒業式、三月でございますので令和二年の三月でございますけれども、その卒業式より来賓の参加は見合わせておりましたけれども、今回より一律の制限は設けず、地域等の来賓は参加可能といたします。ただし、来賓者の紹介は簡略化するなど、園児や児童・生徒の活動を最優先といたします。なお、教育長や教育委員の皆様、事務局管理職につきましては、引き続き参加を見合わせることにいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(3) 令和四年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果（案）について、本件に関して、井上教育総務課長より説明をお願いします。

○井上教育総務課長 続きまして、令和四年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果（案）について、御説明させていただきます。

資料を御覧ください。本件につきましては、一ページ目の1、これまでの経緯として、記載のとおり、昨年六月に実施方針及び学識経験者の委嘱を御議決いただきましたして、十一月以降三回にわたりまして、委員の皆様から様々な御意見をいただきましたまいりました。本日お配りしました報告書（案）は、これまでにいただきました記載内容の修正に関する御意見等を踏まえて加筆修正を行い、資料の巻末に学識経験者三名からの御意見を加えたものとなります。

修正箇所でございますけれども、資料右上二八ページを御覧ください。取組み項目(4)家庭教育への支援のうち、課題と方向性等の欄でございますけれども、二重下線で表示してございます。こちら、加筆修正を行ってございます。

続きまして、資料五六ページを御覧ください。取組み項目(17)学校教育を支える安全の推進のうち、課題と方向性等の欄、「取り組むとともに、すぐるの対象拡大について今後の検討課題とする」という部分でございます。こちら、修正を行ってございます。

修正箇所は以上でございますが、なお、三回にわたる点検・評価の中で、ただ今申上げました具体的な表現の修正以外にも、教育に関わります貴重な御意見等をいただいております。今後、いただいた御意見も十分踏まえまして、教育施策を推進してまいります。

資料一ページまでお戻りください。今後の日程につきましては、二月十日、次回予定してございます第二回教育委員会定例会で御審議をいただきまして、決定させていただきたいと考えてございます。その後、区議会文教常任委員会に報告をいたしまして、区議会本会議へ報告書を提出させていただきます。説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(4)議会の委任による専決処分の報告（売買契約に基づく代金の支払遅延に係る損害賠償額の決定）、本件に関して、斉藤学務課長より説明をお願いいたします。

○斉藤学務課長 私からは、議会の委任による専決処分の報告（売買契約に基づく代金の支払遅延に係る損害賠償額の決定）について御報告いたします。

本件は、昨年十二月十三日の本委員会にて御報告いたしました、売買契約に基づく代金の支払い遅延に関するものです。このたび、相手方からの請求により、地方自治法第八十条の規定に基づき専決処分を行いましたので、第一回区議会定例会に専決処分の報告をするに当たり、あらかじめ本委員会にて御報告するものです。

資料を御覧ください。2、事故の概要につきましては記載のとおりで、十二月十三日に御報告した内容から変更ございません。

3、相手方への損害賠償額は三百円でございます。この賠償額は、契約条項第十四条に基づき、支払い期日を経過した日から支払い完了までの二百四十二日間について、年二・五％の割合で計算した金額で、百円未満を切り捨てたものとなっております。

4、専決処分日は、令和五年一月十日でございます。

本件につきましては、専決処分に当たり、該当校の校長、副校長に対し、再度金銭会計処理におけるミスの影響を十分認識し、適正な事務処理を行うよう指導いたしました。今後も学校とともに再発防止に取り組んでまいります。重ねまして、誠に申し訳ございませんでした。

報告は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(5)令和四年度学校保健関係各種表彰について（報告）、本件に関して、山下学校健康推進課長より説明をお願いします。

○山下学校健康推進課長 私からは、令和四年度学校保健関係各種表彰について報告いたします。

まず、1、文部科学大臣表彰についてです。文部科学大臣表彰（学校保健及び学校安全表彰）推薦要項の規定に基づき、世田谷区教育委員会が推薦しました学校歯科医の田中教順先生が表彰されました。

なお、世田谷区では、平成二十九年度以来五年ぶりの受賞となつてございます。

次に、東京都教育委員会表彰でございます。こちらは学校保健・学校安全の推進に熱意を示し、顕著な功績がある個人として、学校内科医、学校歯科医、学校薬剤師の三名の先生方が表彰されました。

続いて、二ページを御覧ください。世田谷区学校保健功労者表彰でございます。学校保健に特に優れた功績があつた個人として、資料に記載ありますとおり、十五名の先生方が表彰されました。

なお、参考資料としまして、各表彰の推薦基準を添付しておりますので、後ほど御確認ください。

報告は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(6)世田谷区立池之上小学校新校舎の開設の延期について、本件に関して、池田副参事より説明をお願いします。

○池田教育総務部副参事（教育施設担当） 池之上小学校新校舎の開設の延期につきまして、現在、新校舎の開設時期が延長になる旨の報告をいたします。

遅れの要因としまして、昨今の社会情勢により、くい納期遅れでまず一か月と、このたび、予見不可能な地中空洞があったことから、くい工事の工法変更が生じ、二か月かかっております。また、職人の確保など準備に時間を要することから、合計四か月延びることとなります。

建物概要は記載のとおりとなっております。

工期につきましては、当初令和六年二月末を予定しておりましたが、六月末となります。これによりまして学校の引越し時期が、当初は春休みを想定しておりましたが、次年度、令和六年度の夏休みに引越しとなります。

工期変更による影響としまして、通学路の警備員等の配置や、新一年生集団登校に伴い、教育委員会による見守り等応援体制を引き続き実施してまいります。新校舎には、自閉症・情緒障害特別支援学級を予定しております。こちらは地域で需要が多いことから、当初の予定どおり、令和六年四月から新規開設予定となっております。場所につきましては、現在使用しております仮校舎、旧北沢小学校のところで運用してまいります。別途、新校舎には、保育施設の

私立認可保育園がございませうけれども、こちらにつきましては、年度途中からの開設ではなく、一年延期しまして、令和七年四月から開設予定となっております。

二ページをお願いいたします。今回の工事に関する追加経費としまして、スライド条項等の対応で約二億六千万円、くい工事の掘削工法の変更で二千四百万円、工期延長に伴う経費で一億円、合計三億九千万円となります。

今後のスケジュールについてです。今年三月の一定で、債務負担行為の補正予算案を提出いたします。期間は令和五年だけではなく令和六年度までに変更し、債務負担限度額は三十一億円に変更となります。

空洞の写真とくい工事の施工方法を三ページ、四ページに載せておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

説明は以上となります。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(7)世田谷区立千歳台小学校における川場村産木材利用について、本件に関して、池田副参事より説明をお願いします。

○池田教育総務部副参事（教育施設担当） 千歳台小学校では、昭和五十九年に川場小学校と姉妹校として提携してございまして、現在も川場移動教室のほかに、川場小学校からの来校による夏の交流や、川場村でのスキー交流など、両校による独自の取組みを行っております。また、川場村の木材を利用しましたログハウスが創立当初から常設されてございまして、特色のある学校となっております。来年度、両校の交流四十周年に当たりますので、来年度予定してござ

ます三十五人学級対応に伴うクラス増及び洋便器化、トイレの改修など、内部改修の工事に合わせまして、川場村産木材の利用を行うとともに、今後の小学校改修時における木材利用の促進を図ってまいります。

具体的に木材を利用する箇所でございますが、特別支援教室、いわゆるすまいるルームか、もしくは図書室の内装の仕上げ材を予定しております。また、体育館棟のホールの内装としまして、トイレの前の壁に木材を使いまして、また、改修する教室等の室名板にも使用してまいります。ほかの小学校における木材利用の促進につきましては、区立小学校の五年生は川場移動教室を行っておりますので、実際に川場村産の木材を自校で利用することで、見て、触れて、川場村をより身近な存在として認識していただき、移動教室に向けた事前学習への活用や、川場村との交流の深化につなげていきたいと思っております。千歳台小学校だけでなく、今後、小学校の改修における木材利用の促進を図ってまいります。

最後に、今後のスケジュールでございます。来年七月に工事着手しまして、九月に完成し、その後、校長会にて事例報告をしてまいります。

説明は以上です。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見ございましたら、どうぞ。

○澁澤委員 川場村と世田谷区の小学校は大変御縁があつて、ふるさと協定を結んでからもとても成果が出ている取組みだと私も認識しておりますので、ある意味では地産地消みたいな形で、非常に好ましく思っています。ただ、この材を植えたのは、川場の林業に今携わっている現役の方々ではなく、ちょうど世田谷区とふるさと協定を結んだぐらいのとき、一世代前の方々が植えた木を今使わせていただく、その材だということをごひ子どもたちにも伝えていただきたいと思うのです。そのぐらいの時間の流れの中で、この教室というのはつ

ながっていて、逆のことを言うと、今の世田谷区の子どもたちには、今度は川場の今いる小学生たちに一体何を今度は伝えていけるのか、あるいは、その子どもたちのまた子どもたちに世田谷区はどういうふうな形で貢献できるのかということも一緒に考えられるような教育の素材として、特に年代をつないでいくという、世代をつなぐということの一つの象徴ですので、その辺を単なる川場材ができてよかったねに終わらせないような、ぜひ、ここにも書いてありますが、発展させて、学習の中で取り込んでもらえるような形で御利用いただけるとありがたいと思っています。

それと、一つ注意していただきたいことが、実は私が関係している岡山の製材所の材からセシウムが検出されました。これは海外から輸入した材、北欧材を敷いたものなのですが、チェルノブイリの原発事故のセシウムが、木材というのはちやうど今頃出てくるということなのです。その年数から考えると、川場はホットスポットになりましたので、川場材に十年前の震災のセシウムが入っているということも十分考えられるということです。多分基準値には達していないとは思いますが、後々そういうことがマスコミ等で騒がれると、子どもたちを危険にさらすのかというような議論にも発展しかねませんので、その辺の御配慮はぜひお願いできればと思っています。

○渡部教育長 配慮をしてくださいということですので、よろしく願います。それでは、次に進みます。

(8)令和四年度文部科学大臣優秀教職員表彰被表彰者の決定について、本件に関して、毛利教育指導課長より説明をお願いします。

○毛利教育指導課長 私からは、令和四年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰者が決定いたしましたので、御報告いたします。

初めに、二ページの「文部科学大臣優秀教職員表彰」実施要項を御覧ください

い。1、表彰の目的についてです。文部科学省では、学校教育における教育実践等に顕著な成果を上げた教職員及び教職員組織についてその功績を表彰するとともに広く周知し、併せて、我が国の教職員の意欲及び資質能力の向上に資することを目的として表彰しております。

表彰の要件、選考基準、被表彰者の推薦及び決定などについては、2番以降記載のとおりとなっております。

では、一ページにお戻りください。本年度の結果につきまして御説明いたします。被表彰者は中学校の一名、桜丘中学校の太田和花奈教諭でございます。表彰の要件は若手教職員奨励賞となっております。功績の概要は記載のとおりでございます。

説明は以上です。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(9)各課行事予定について、本件に関して、井上教育総務課長より説明をお願いいたします。

○井上教育総務課長 それでは、令和五年二月の各課行事予定について御説明いたします。

まず、教育委員会の予定でございますが、二月十日に第二回教育委員会定例会、また、二十八日に第三回教育委員会定例会が予定されてございます。次ページ以降に、その他各課の詳細な行事予定表をおつけしておりますので、後ほど御確認いただければと存じます。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によりましては変更となる可能性も

ございます。あらかじめ御承知おきをお願いいたします。

説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、(10)その他の連絡事項等はございませんか。

本日は資料配付が二件ございますので、御覧になっておいてください。

それでは、ここで日程の追加についてお諮りいたします。

追加議事日程資料を御準備願います。

本件を本日の議事日程に追加したいと思いますですが、御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○渡部教育長 御異議なしと認め、本日の議事日程に追加することと決定いたします。

追加日程は個人情報及び人事等に関する案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十四条の規定により、非公開の会議といたしたいと思いますですが、これに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○渡部教育長 御異議なしと認め、追加日程の審議は非公開の会議により行います。

また、追加日程の審議終了後に非公開の会議を解き、本日の委員会を閉会いたします。

なお、その際には、退席した事務局職員の再出席は求めないこととします。

非公開の会議に当たりまして、関係職員として、知久教育総務部長、小泉教育政策部長、平沢教育総合センター担当参事、内田生涯学習部長、井上教育総

務課長、斉藤学務課長、前島学校職員課長、毛利教育指導課長、柏原教育相談・支援課長、井元教育政策部副参事（学校経営・教育支援担当）、加野生涯学習・地域学校連携課長、書記の大野教育総務課調整係長の出席とします。

それでは、ほかの事務局職員及び速記者は御退席をお願いいたします。

午前十時三十分非公開の会議開始

〔非公開の会議〕

午前十時四十六分非公開の会議終了

○渡部教育長 再開いたします。

次回の教育委員会は、二月十日金曜日午前十時から、教育委員会会議室において開催いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和五年第一回世田谷区教育委員会定例会を閉会いたします。

午前十時四十七分閉会